

広下経第1号
平成17年2月7日

広島市監査委員 様

広島市長 秋葉 忠利
(下水道局経営企画課)



平成15年度包括外部監査結果報告に添えて提出された意見への対応結果
について (報告)

このことについて、別紙のとおり対応しましたので報告します。



監査対象 出資団体に係る出納その他の事務の執行状況（財団法人広島市下水道公社）

- 項 目 2 公社の存続について
 3 指名競争入札全般について
 4 会計処理等

主管課 下水道局 経営企画課

意見の要旨

2 公社の存続について

（下水道管きょ・ポンプ場の調査設計及び積算業務）

下水道公社が直営で行っている下水道管きょ・ポンプ場の積算業務及び業者委託している調査設計業務は、元々下水道整備の一層の促進を図ることを目的として広島市が財団法人広島市都市整備公社に業務委託したものです。財団法人広島市都市整備公社の下水道部門を分離して昭和62年4月に当公社を設立したことに伴い、当公社が引き継ぎました。

広島市からの業務委託の趣旨は、官民一体となって下水道整備を推進するという目的を達成するとともに、広島市及び下水道公社が業務委託するコンサルタント業者の技術力向上のために、業者の技術指導と育成強化を行うというものでした。

下水道普及率は下水道公社設立時の42.6%から91.1%まで上昇し、かつ積算業務は市役所・区役所でも行っていることを勘案すると、広島市と別組織である下水道公社で行う意義はなく、広島市に戻すべき業務であると考えます。

3 指名競争入札全般について

ア 広島市下水道公社の建設工事においては、入札参加者に対して配布している「広島市下水道公社の建設工事の入札に参加される方へ（留意事項）」の「I入札にあたっての基本的な留意事項6」において、「入札にあたって談合があったと認められる場合は、入札後といえども入札を無効とします。」と定めています。しかし、入札結果が不自然である場合にも入札結果の分析は行われておらず、また調査も実施されていません。

広島市においては平成8年4月1日に、建設工事において「広島市建設工事談合情報対応マニュアル」を策定し、談合情報の提供があった場合又は新聞報道等により談合情報を把握した場合の対応を規定化しています。しかし、建設工事においても業務委託においても、入札結果が不自然であると認められる場合に、広島市及び下水道公社の内部で入札結果を分析して調査を実施し、場合によっては公正取引委員会等への情報提供を行う必要があるという規定がありません。広島市及び下水道公社の規則上、入札結果が不自然であると認められる場合には、広島市及び下水道公社の内部で入札結果を分析・調査し、場合によっては公正取引委員会への情報提供を行う必要があるということを規定化し、指名競争入札を実効性のあるものとする必要があると考えます。

イ 広島市において平成14年度から建設工事において試行的に実施されている希望型指名競争入札の導入をすることにより、競争性が確保され談合の防止を図ることができ、導入の検討をすべきと考えます。

希望型指名競争入札とは、指名業者の選択に当たって、事前に入札参加意欲のある業者を把握して、より実質的な競争入札を行うため設計金額が250万円超5,000万円未満の中規模程度の建設工事を対象として行うものです。希望型指名競争入札の手続は、汎用型指名競争入札の手続がスピーディである反面、恣意的な指名の懸念を有しているため、その改善策として受注意欲を反映し、また客観的な指名ができる公募型指名競争入札の手続を簡略化して事務の軽減と迅速化を図ったものです。

意見の要旨

なお、広島市においては平成16年度から、上記の希望型指名競争入札より透明性、客観性、競争性に優れている一般競争入札を業務委託の一部に拡大して試行することとしており、一般競争入札の導入も併せて検討することが望まれます。

4 会計処理等

ア 退職給与引当金について

現在、下水道公社採用職員の退職金については広島市が資金負担しているため、債務性がないとの認識から計上していませんが、支払いの主体はあくまでも下水道公社であることから、退職給与規定に従い毎期計上すべきと考えます。

平成15年3月末現在の要支給額の100%で計上するとした場合、1,652万円を計上する必要があります。

イ 賞与引当金について

支給対象期間と支給期間は以下のとおりです。

前年度3月2日から当年度6月1日 6月支払い

当年度6月2日から当年度12月1日 12月支払い

当年度12月2日から当年度3月1日 3月支払い

よって、3月2日から3月31日分については、引当金の計上が必要になります。

対応結果

2 公社の存続について

(下水道管きよ・ポンプ場の調査設計及び積算業務)

平成15年度末で下水道整備事業が概ね完了したことにより、設計・工事に係る業務量が縮小することから、業務の効率化を図るため、これまで下水道公社に委託していた「下水道管きよ・ポンプ場の調査設計及び積算業務」を平成16年度から広島市の直営とした。

なお、下水道公社は、平成16年3月31日付けで解散した。

3 指名競争入札全般について

下水道公社の解散により事務事業が消滅したため、対応できなかった。

4 会計処理等

下水道公社の解散により事務事業が消滅したため、対応できなかった。